

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 眞吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)

【事務連絡者氏名】 法務本部長 萩原 恒昭

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5530(直通)

【事務連絡者氏名】 法務本部長 萩原 恒昭

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】 平成25年7月4日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年7月12日

【発行登録書の有効期限】 平成26年7月11日

【発行登録番号】 25-関東109

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額
0円(注)1
2,100,000,000円(注)2
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。
(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しています。

【発行可能額】 0円(注)1
2,100,000,000円(注)2
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。
(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月11日(提出日)である。

【提出理由】

四半期報告書(第168期第2四半期 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)を平成25年11月11日に、関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年7月4日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都千代田区神田和泉町1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由の項に記載の通り